

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

こども青少年本部事務局

【款：貸付事業費 項：貸付事業費 目：一般管理費】

(1) 貸付関係事務経費 400
貸付業務に係る事務経費 (399)

(2) 母子父子寡婦貸付システム運用事業費 4,011
母子父子寡婦福祉資金貸付制度の円滑な運営を図るためのシステム機器賃借 (1,117)
に係る経費及び事務経費

【款：貸付事業費 項：貸付事業費 目：貸付費】

(3) 母子父子福祉資金貸付金 16,481
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭の母又は父子家庭の父で (16,481)
現に児童を扶養しているもの又はその扶養している児童を対象に修学資金や
技能習得に必要な資金等を貸し付ける。

(4) 寡婦福祉資金貸付金 758
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき寡婦を対象に技能習得に必要な資金 (758)
等を貸し付ける。

【款：公債費 項：公債費 目：元金】

(5) 市債償還金 3,449
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき貸付財源としての国からの借入金の (3,069)
一部を償還する。

【款：諸支出金 項：他会計繰出金 目：他会計繰出金】

(6) 一般会計繰出金 1,745
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき国への償還に併せて貸付財源のうち (1,553)
市の負担分の一部を一般会計へ繰り出す。

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(7) 予備費 100
予備費 (100)